

会議録

会議の名称	西東京市総合計画策定審議会第 21 回会議
開催日時	平成 15 年 7 月 24 日(木) 18 時 00 分から 20 時 20 分まで
開催場所	西東京市役所田無庁舎 3 階庁議室
出席者	倉持委員、武田委員、竹内委員、堀越委員、山本委員、磯村委員、板垣委員、畑委員、小林委員(川村委員、永田委員、荒川委員欠席) (事務局)池澤主幹、櫻井主査、安藤主任 (事務局支援)㈱インテージ
議題	1. 西東京市総合計画策定審議会第 20 回会議録について 2. 西東京市基本構想・基本計画案について 3. その他
会議資料	(1) 重点プロジェクト案 (2) アクションプログラム案 (3) 基本構想・基本計画案 新旧対照表
会議内容	発言者の発言内容ごとの要点記録
倉持会長	ただいまから、第 21 回審議会を開会いたします。 第 20 回の会議録についてご確認いただきたい。
櫻井主査	今回は委員の皆様にも事前にお配りできなかったものですから、できれば月曜日までに、内容をご確認いただきまして、修正箇所があれば、事務局のほうへご連絡いただければと思いますが、よろしいでしょうか。
倉持会長	ではそのようにしたいと思います。
倉持会長	(基本構想・基本計画案について) (1)重点プロジェクトについて 前回のご意見を踏まえて、事務局で修正してもらった。修正の箇所など説明していただいて、ご確認いただきたい。
池澤主幹	それでは、お手元にお配りしております資料 1 をご覧いただきながら、ご確認いただきたいと思います。先般お送りしました内容と、レイアウトを変えております。本文のほうとバランスよくいくようなかたちに、レイアウトを変えておりますので、内容は変わっておりませんが、本日お配りした資料でご確認ください。 1 つ目の「西東京ブランド発信プロジェクト」、これにつきましては、特に見直しをした箇所はありません。前回、前々回いただいた内容を踏まえて、このようなレイアウトに整理させていただいたということでございます。 2 つ目の「やすらぎグリーンプロジェクト」でございますが、これにつきましては、前回、合併記念公園に記述が偏りすぎているのではないかとのご指摘もいただきましたので、公園、緑地全般にわたって、このような施策に

	<p>取り組んでいくという内容で整理をしております。施策の展開の中央部分でございますが、前回、「鳥」というようなご意見をいただいたんですが、ここで「鳥」というのを入れてみましたところ、他のところと合わないような部分もありました。主要施策の概要のほうで、「緑・花」、こういったものを中心にしているということから、最初の案の「緑・花」というかたちで中央部分を整理させていただいております。</p> <p>3つ目の「いきいきチャレンジプロジェクト」ですが、前回いただいたご意見では、図書館や学習施設などの活用をどのように整理をしていくのかというようにご指摘をいただきました。これにつきましては、上の4つの丸のなか、いわゆる健康づくりや、学習・文化・スポーツ、生涯学習人材・活動情報の整備、ボランティア・市民活動センター事業への支援、こういったものをそれぞれ連携を取りながら、このチャンス・アンド・チャレンジの施策展開をすすめていくという内容です。ちょうど右側の白丸のところ、生涯学習施設、このなかに図書館、公民館も入っておりますが、「生涯学習施設・人材・しくみなどを活用して、生涯学習の充実に努めます」という内容で整理をしております。</p> <p>4点目の「ふれあいサポートプロジェクト」でございますが、これにつきましては、表現のところ、困りごとサポートという部分に、スラッシュ(/)を使っていた部分もありましたので、こういった表現の見直しでありますとか、「ふれあいまちづくり」を「ふれあいのまちづくり」に修正しました。指標案のところでは、他のところと同じように、「重点プロジェクト推進委員会で検討」という表現に見直しをしております。「ふれあいのまちづくり事業」につきましては、「推進」という表現をしておりましたが、社会福祉協議会の事業であるということで、「支援」という表現に整理させていただいております。</p> <p>以上が4つの重点プロジェクトの見直しということと、重点プロジェクトの推進委員会につきましては、まず「各分野から4名ずつ、計16名で構成」という内容と、「任期は2年」という表現にしております。このなかで、「半数交代」というご意見をいただきましたので、今回は記述がもれてしまいましたが、正式にはここに「半数交代」というかたちの表現を付け加えていきたいと思っております。この推進委員会の組織につきましては、見直ししたところは以上でございます。</p> <p>ご説明は以上です。</p>
倉持会長	お気付きのことがあれば。
A委員	文章が気になったところがある。「やすらぎグリーンプロジェクト」のところ、最初は「合併記念公園を緑や花に親しめるような公園として整備します」となっていたので、同様な表現にするためには「市内の公園を緑や花に親しめるように整備します」としたほうがよい。
倉持会長	整理してください。 他には。
B委員	「主要事業の展開」というのが前はあったが変更になったのか。
池澤主幹	主要事業をいま整理しているところでして、ここの施策展開が確定すれば、主要事業を一覧で、別の資料として整理したいと思っております。本文の

	<p>ほうには、28、29 ページに重点プロジェクトがありまして、この後ろの 30 ページからこの 4 つの重点プロジェクトが入ってくる予定です。こちらの推進委員会につきましては、この冊子の一番後ろに資料編というかたちで、進委員会の体制を載せていきたいと思っています。そのなかにあわせて、重点プロジェクトの主要事業の一覧を載せていきたいと思っています。今回の主要施策が決まれば、主要事業の一覧を整理したいと思っています。</p>
倉持会長	<p>よろしいか。他には。</p>
C 委員	<p>重点プロジェクトの推進組織について。前の図に比べて、重点プロジェクト推進委員会の枠が大きくなっている。重点プロジェクトの推進といったときに、最終的にはどういう役割で、どう実施していくのか。一番下の「市民」、「事業者等」、「市」が小さいと思う。もっと大きくしたほうが、市民、事業者等の協力を得られるのではないか。頭でっかちになっている。3 つの円で書いてあるが、楕円にして、実施もしっかり目線に置いているというレイアウトにしたほうがよいと思う。</p>
倉持会長	<p>説明は推進委員会の枠から出してしまえばよいと思う。 他には。出されたご意見で、文章の件はどうかだが、修正など含めて確認いただいてよろしいか。重点プロジェクトについては、ご確認いただいたことにする。</p>
	<p>(2)新市建設計画重点施策（アクションプログラム）について 前回いただいたご意見を踏まえて、事務局で修正をさせていただいている。説明をお願いします。</p>
池澤主幹	<p>それでは、次に資料 2 の新市建設計画重点施策（アクションプログラム）について説明いたします。今回はチャレンジテーマということで、名称についていろいろご議論いただきまして、アクションプログラムということで落ち着きましたので、こちらの冊子のほうには、最終的には一番後ろの、各論の一番後ろにあい紙を入れまして、新市建設計画重点施策（アクションプログラム）ということで、そこに 4 事業を盛り込んでいきたいと思っています。これについては、基本計画の本文のほうになるという扱いです。資料扱いではないということです。</p> <p>まず、1 つ目の合併記念公園についてでございますが、このなかでいただいたご意見で、環境に配慮した施設設備のなかです。前回、省エネルギーということでしたが、ここのなかの 2 行目、「地球環境にやさしい太陽光発電などの新エネルギーの導入」これを 1 つ入れております。これにつきましては、園内の施設の関係とか、照明の関係とか、そういった部分に太陽光発電を取り入れていくということですので、それを入れております。また、リサイクルということで、これは何を意味するのかということでご意見をいただきましたので、これにつきましては、剪定枝を載せておりますが、枯葉の堆肥化、剪定枝のチップ化というような内容も出ておりますので、そういう部分を踏まえて、「剪定枝の堆肥化などのリサイクルのしくみを取り入れていくことが大切です。」という表現を受けたかたちで、合併記念公園でも、こういうしくみを取り入れていくという表現に直しております。合併記念公園につきましては、以上でございます。</p> <p>次に、コミュニティバスについてでございますが、施策展開の 2 つ目で、</p>

	<p>都市計画道路の整備にあわせた将来運行ルートの増設、ここに具体的な計画道路の箇所付けが入っていましたが、それを除いております。下から2行目以下でございますが、「保谷庁舎周辺の行政サービス拠点やひばりヶ丘駅周辺の商業中心拠点を結ぶ新ルートについては、早期の実現をめざしていきます。」という表現で整理をいたしました。</p> <p>3つ目の地域情報化の関連ですが、ここにつきましては、施策展開の2つ目の、ワクワク情報化のところの下から3行目を見直しをしております。前回は、市民が自由にコミュニケーションできるネットコミュニティなどの表現が入っていましたが、多少具体的に、今回は、「さらに、市民が自由にコミュニケーションできる電子会議室や」という表現で整理をさせていただいております。電子会議室の構築、このあたりを事業として取り組んでいきたいという内容でございます。次の「キラキラ情報化」の下から2行目、前回は、交通渋滞の緩和という視点でこの情報化を考えておりましたが、今回につきましては、下から2行目で、交通機関利用者の利便性を図るための情報化として、パスロケーションシステムでありますとか、自転車の活用促進を含めまして、駐輪場情報の提供、こういったものの推進を図っていくという内容に変えております。情報化につきましては以上でございます。</p> <p>最後、ひばりヶ丘駅周辺の整備ということでございますが、これにつきましては、ご意見いただいたなかで、まず道路の箇所付けの問題、これにつきましては、都市計画道路とか、生活道路、市道とかいう、こういう表現で整理をさせていただいております。それと、施策の展開の3つ目に、南北通路の整備ということを入れております。前回、同じような文章が北口と南口にありましたので、これにつきましては、「南北通路の整備」ということで1つ項目立てをしました。もう1つ、バリアフリーの関係につきましても、項目立てをいたしまして、最後4つ目の施策で、「バリアフリーネットワークの形成」というかたちで整理をしております。以上が見直しをした箇所でございます。これにつきましては、市といたしましても最重点施策として今後取り組んでいくということで、さらにいま、担当部署と施策の展開について調整を加えているところでございます。場合によっては次回、若干の修正が出る可能性もありますので、予めご了解いただきたいと思います。ご説明は以上でございます。</p>
倉持会長	<p>最後にあったように、もう一度次回確認をしていただくことになる。いまの段階でお気付きのことがあれば。</p> <p>だいたい前回のご意見は取り入れられているように思う。</p> <p>細かい字句のことだが、合併記念公園の2番目、「西東京市」になっている。これは「本市」に。</p> <p>これについては、よろしいか。現段階でご確認いただいたとさせていただきます。</p>
倉持会長	<p>(3)基本構想・基本計画案の修正箇所について</p> <p>基本構想と、基本計画は総論と6つの柱ごとに分けて説明してもらって、議論していきたい。</p> <p>新旧対照表に出ている以外のものでもお気付きの点があれば、発言をいただく。よろしいか。</p> <p>最初に序論が入る。これを説明してもらおう。</p>
池澤主幹	<p>まず、序論の扱いですけれども、序論につきましては、最終的に冊子にな</p>

りましたときに、目次のすぐ次に序論を入れて、序論のなかで、市の沿革と市の現況を記述したうえで、次に基本構想の本編のほうに入っていくという内容です。いままで序論は入れていなかったんですけども、西東京市は、いままでどういう沿革でこの市が誕生したのかという部分が非常に不明確になってしまうということもありまして、また合併をした先進市の初めての総合計画などを見ましても、この序論で市の沿革を記述しながら誕生にいたる経緯を述べているということもありますので、できましたらこの序論を入れさせていただきたいと思っております。この序論につきましては、基本的には新市建設計画、ここに出ている旧田無、旧保谷の歴史的な背景とか、合併協議の経過とか、最終的な市民意向調査、この取り扱い内容について載せております。ほとんど新市建設計画から抜粋したものでございます。次の市の概況につきましても、基本的には、位置と地勢、気候、面積、人口という、このあたりも、新市建設計画を基本としながら、年次更新をさせているという内容でございます。

市の沿革からご説明させていただきますと、旧田無市というところからはじまりまして、旧田無市の歴史的な背景、江戸時代から青梅街道の宿場町としてという、商業の拠点として栄えてきたという内容です。また、旧保谷市というのは、江戸時代、幕府の開墾対策の一環として新田開発された農村から、都市化の進展と住宅開発により住宅都市として発展してきましたという、このあたりを述べております。

旧保谷市、旧田無市、この地形的な特殊性、通勤、通学、買物など両市民の日常的な生活行動、一体的な生活圏について述べています。

3 段落目からは、合併の経緯について説明してありまして、明治 23 年ころに古くはありまして、その後、昭和 38 年、40 年に合併の議論があったという内容です。平成に入ってからのご話でございますけれども、少子高齢化とか、地方分権、社会環境の変化への対応から、合併の必要性が論じられるようになりまして、平成 10 年の任意合併協議会の設置、また平成 11 年 10 月には法定協議会が設置されて、協議がなされてきたという内容です。

最終的には、最後「一方」というところでございますが、合併に関する市民の意向を確認する方法として、満 18 歳以上の市民を対象に意向調査を実施して、結果として、両市とも合併に「賛成」とする票が「反対」とする票を上回り、その後、開催された両市の臨時議会において、配置分合をはじめとする合併関連議案が可決されました、という内容です。

最後 3 行、締めくくっております、「そして、平成 13 年（2001 年）1 月 21 日、全国に先駆けた都市型合併の先進市として誕生した西東京市は、全国から注目を集めるとともに、新市としてのまちづくりにおいても先駆的な役割を担っています。」という内容でございます。

次の 2 ページ目が市の概況ということで、これにつきましては、記述されているとおり、新市建設計画に載っている内容をそのまま取っております。1 つは位置と地勢、2 つ目が気候、3 つ目が面積、4 つ目が人口ということで、人口につきましては、平成 15 年 1 月 1 日現在の住民基本台帳による、ここで「2 市の」と入っておりますが、これは申し訳ないんですがミスプリで、削除していただいて、住民基本台帳による総人口は 180,276 人でという、こういう表現になるかと思います。このあたりを、多少年次更新をさせて記述をしているということでございます。

この序論につきましては、こういう内容で、できましたら載せていきたいと考えております。序論については以上です。

倉持会長	<p>これについて何かありますか。これを載せること自体についてもあれば、よろしいか。これは確認いただいたとさせていただきます。</p> <p>次は基本構想、冊子の1ページから20ページまで。新旧対照表も1ページから20ページまでにに関するものを説明いただいて、ご意見を伺っていく。</p>
池澤主幹	<p>続きまして、資料3、新旧対照表に沿ってご説明させていただきます。できましたら、中間のまとめの冊子も一緒にご覧いただければと思います。</p> <p>まず、1ページ目でございますが、24行目から25行目で、「効率的な自治体運営」という表現になっております。これをもう少し継続的に、市民のかたに安定したサービス提供ができるような、そういう視点で記述したほうがいいのではないかというご意見をいただきました。庁内のヒアリング等も含めまして、表現を「安定したサービスを提供できる自治体経営などの視点を大切にしながら策定しました。」という表現に直しております。</p> <p>次に3ページでございますが、2行目から9行目、「西東京市民としての一体感や誇りの醸成」ということで、これにつきましては、「一体感」という表現で、特にパブリックコメントなどをおしても、「一体感」というのが強制的に聞こえるというようなご意見もいただきまして、もう一回見直しをかけました。修正案としては、表題を「市民に愛されるまちをめざして」という表現にしております。内容につきましては、「21世紀最初の合併により誕生した本市は、これまでの歴史や伝統を大切にしながらも、将来にわたって大きな可能性をもったまちとして、市民とともに、この西東京市を「住みたいまち」「住みよいまち」に育てていくことが必要です。」という、いままでの旧市の歴史、伝統、こういったものを大切にして、さらに将来にわたって発展をしていくという表現にしております。「また」以下につきましては、基本的に内容の変更ありませんが、多少文章の流れを変えておりまして、「本市がもつ各種の資源を活かしながら、「西東京市のアイデンティティ」を確立し、そして、まちの個性や魅力を築いていくことも大切です。」という表現にしております。</p> <p>次に3ページの10行目ですが、「分権型自治」、これを「地方分権と住民自治」という表現に直しております。これにつきましては、基本的に地方分権と住民自治、これは地方分権がなくても住民自治というのは本来あるものであるということから、別個独立した、併記するようなかたちで整理しております。</p> <p>次の13行目、15行目ですが、このあたりにつきましては、市民参加条例が昨年10月から施行されておりますが、その市民参加条例の趣旨を踏まえた表現に変えさせていただいております。この「また」以下につきましては、市民参加条例に載っている内容と同様でございますので、これを載せさせていただきたいと思っております。ここで、「また、市民自身も責任をもって」という、この「また」と、次の段落を変えたときに「また」というのが出てくるので、このあたり、表現的にもう一回見直しをする必要があるというふうに考えております。</p> <p>次の4ページですが、これにつきましても、表題の文言整理です。「少子高齢化」ということではなくて、「少子高齢化への対応」という課題であるということで見直しをしております。</p> <p>次の5ページでございますが、ほぼ内容的な違いはありませんが、文章表現を区切りをつけまして、見やすいように直しをしたということでございます。</p> <p>次の7ページ、8ページ、10ページ、28ページに関連したところで、「豊</p>

	<p>かな華やぐまち」という、この「華やぐ」という表現でご意見いただいております。この「華やぐ」というものを、「活気ある」というふうに見直しをしております。「豊かな活気あるまち」という表現にしておりますが、このあたりも言葉の流れとして、もう一回ご意見をいただければと思っております。</p> <p>次に 14 ページになります。7 行目から 8 行目、ここで男女平等の視点、これがこの文章の記述に欠けてるのではないかとご指摘をいただきましたので、「人権が尊重される社会が実現されなければなりません」このあとに、「あわせて、男女平等については、その意識づくり、平等参画の促進などに努めていく必要があります」という一文を追加しております。</p> <p>基本構想部分につきましては、以上でございます。</p>
倉持会長	<p>気づいたところは、あとで意見を出していただくとして、一つずつ片付けていきたい。</p> <p>1 ページ。特に問題ないと思う。よろしいか。(確認)</p> <p>3 ページはいかがですか。</p> <p>「一体感」という言葉にいろいろ意見があったので、「市民に愛されるまち」という表現になった。文章も特に趣旨が変わったわけではない。表現が変わった程度。よろしいか。(確認)</p> <p>3 ページ 10 行目、「分権型自治」のタイトルの変更。特に問題ないと思う。よろしいか。(確認)</p> <p>13 行目から 15 行目、事務局の説明にもあったとおり、「また」が重複している。あとの「また」は付けないか、「さらに」としたほうがよいか。文章の流れがあるので事務局にまかせたい。文章の訂正はよろしいか。(文書の訂正については確認)</p> <p>4 ページ、「少子高齢化」を「少子高齢化への対応」とする。問題ないか。(確認)</p> <p>5 ページ、7 行目から 11 行目の文章の変更。趣旨は変わってないように思う。よろしいか。(確認)</p> <p>7 ページほかの「豊かな華やぐまち」を「豊かな活気あるまち」に変更することについてはいかがか。「豊かな」が「活気」にかかる。ちょっとおかしい。「豊かなまち」「活気あるまち」の 2 つを言っていると思うが、それなら日本語として「豊かで活気あるまち」ではないかと思う。タイトルなのでいろいろご意見があると思うが、いかがでしょうか。</p>
A 委員	<p>「豊かなにぎあうまち」もよいかと思う。いろんな人、他の国の人たちも交流する。</p>
倉持会長	<p>新しい意見も出たが自由にご発言を。原案のとおりでよいか。</p>
D 委員	<p>「豊かで活気あるまち」がよい。</p>
E 委員	<p>「豊かで活気あるまち」がよい。</p>
倉持会長	<p>「豊かな活気あるまち」を「豊かで活気あるまち」に修正してほしい。よろしいか。(修正することで確認)</p> <p>他のページにも関連する修正箇所があるが、そこも修正をお願いする。</p> <p>14 ページ、男女平等についての追記はよろしいか。(確認)</p>

	<p>以上で基本構想の修正箇所は終わる。皆さんで気の付いたところがあればご発言を。</p> <p>特にないようであれば、3 ページ 13 行目から 15 行目の文章の表現、「また」が重複しているという問題だけ次回に確認していただく。それ以外は確認いただいたということです。</p> <p>次に基本計画の総論部分について、21 ページから 33 ページまで、説明をお願いします。</p> <p>池澤主幹</p> <p>それでは、まず 27 ページの 2 行目、「公共施設の有効活用を前提に事業をすすめていきます。」という表現を、「公共施設の有効活用とスクラップ・アンド・ビルドの視点を前提に事業をすすめていきます。」という、この「スクラップ・アンド・ビルド」の視点というのを追加をさせていただきたいと考えております。この趣旨は、新しい施設、例えば、いま合併をして、同じような施設が地域に隣接しているといった場合に、それを市内に均等に配置するという事業展開をする場合に、新しいところに施設をつくるということであれば、いまある施設をスクラップしていくという、こういう視点で事業に取り組んでいきたいという視点でございます。これを 1 つ追加をさせていただきたいと考えております。いままでのこちらの表現ですと、なかなか新規の施設というのが難しいような状況にあるんですけども、いま均等に配置されているという状況でもないの、新たな地域に新しい施設を立ち上げる場合には、スクラップの視点も取り入れていくという内容でございます。</p> <p>次に 27 ページの 19 行目から 20 行目に括弧で「(仮称)チャレンジテーマ」というのがありました。これにつきましては、名称が決まりましたので、この括弧書きを削除させていただいて、それで基本計画の一番最後に、新市建設計画重点施策(アクションプログラム)ということで、記述をしていくという内容です。</p> <p>次の 28 ページの 9 行目でございますが、「西東京市民が一体感と誇りをもてる」という、この「一体感」につきましては、構想部分と同様に削除させていただきたいということでございます。</p> <p>次に 28 ページの 14 行目、「市民と協働で」という表現を、やはり「市民や企業・団体等と協働で」という、この「企業・団体等」のご参加を是非いただきたいながら、重点プロジェクトを推進していきたいという内容でございます。</p> <p>次の 28 ページの 18 行目、21 行目、24 行目につきましては、「みどり」というひらがなを「緑」という漢字に直しております。これにつきましては、基本計画すべてのページにわたって、緑の施策体系も漢字を使っているということで、この漢字に統一をさせていただきたいということでございます。</p> <p>29 ページの 10 行目につきましては、「コミュニティの再生」という表現、これにつきましては、「再生」と「創生」両方入るのではないかとご指摘いただきまして、その「再生」と「創生」を含めて、「コミュニティの醸成」という表現で、見直しをさせていただいているところでございます。</p> <p>総論部分については、以上です。</p> <p>倉持会長</p> <p>一つずつやっています。</p> <p>27 ページ「スクラップ・アンド・ビルド」という言葉を挿入したことについて。</p> <p>A 委員</p> <p>横文字で誤解されるのではないかと。いままであったものを新しく建てるの</p>
--	--

	<p>ではなく、使用方法を変えるとか、そういう方法でやっていくと思っていた。この言葉だと、建造物を壊したり、建てたりするイメージになる。初めのほうに、いままである建物を有効に使っていくと書いてある。ここでスクラップ・アンド・ビルドという、ハードの感じがする。</p>
倉持会長	<p>上手い表現はないか。いっそ取ってしまったらどうか。有効活用にそれも含まれる。</p>
池澤主幹	<p>いま公共施設適正配置計画というのをすすめています。そのなかで、いま両市の施設数では、他市の状況からみて、充足されているということに、おそくなると思います。ただそのなかで、地域性を考えた場合、地域に偏っている施設が見受けられるということも、1点あります。特にいままで一体的な整備をしたわけではなくて、田無、保谷それぞれで整備をしてきましたので、特に市境とか、隣接しているところ、こういったところを施設を見直して、新しい地域、いままでない地域にそういう施設をつくるのであれば、隣接しているところを統合しながら、新しい施設を新しい地域につくっていくという、そういう視点でこれを盛り込んだということです。</p>
倉持会長	<p>ひっくりかえしたらどうか。「公共施設のスクラップ・アンド・ビルドの視点を踏まえた有効活用を前提に」とか。そうすると、いまの建物がハードの意味ではないということもある程度わかる。ソフトだけでなく、ハードの意味も含まれているが。</p>
F委員	<p>当然そういう考えでやるのだろうが、やはり言葉として強い。スクラップというより、むしろビルドに重点を置くのではないかという印象がある。実際にはやるとしても、有効活用見直しや、整理統合という表現にしておいてはどうか。</p>
倉持会長	<p>修正前のほうがいいということか。いかがでしょうか。</p>
G委員	<p>事務局の話をうかがっていると、バランスが悪くて、ないところにはつくる必要があるし、ダブっているところは整理する必要があるということだと思う。「公共施設の有効活用」だけにすると、ない地域に新しい施設をつかったとすると、その言葉だけでは間に合わない。</p>
A委員	<p>つくる場所は、新たに土地を買って建てるのか。空き教室とか、公団の一室を利用するとか、あらゆる方策がある。最終的に土地を買って建物を建てるということもあるだろうが、それがいけないのではない。いろんな方策をやったうえで、どうしても足りないところはやるというのなら、市民合意も得られると思う。</p>
倉持会長	<p>文章だけれにとらわれているが、その下に「統合・整備します」と書いてある。ここはあまりこだわらないでいい気がする。</p>
A委員	<p>この言葉はいままでのイメージのなかではきつく感じる。横文字はわかりにくいという市民の意見もあった。</p>
倉持会長	<p>いま3つ意見が出ている。「原案どおり」、「修正しない」、「公共施設をス</p>

	<p>クラブ・アンド・ビルドの視点を踏まえた有効活用を前提に」というような趣旨で、「てにをは」はおかしいかもしれないが、ひっくり返して表現する。</p> <p>今日は答えを出さないといけないので、他にご意見なければ、この3つについて採決をしたい。</p>
B 委員	<p>重複していたり、点在している場合にスクラップ・アンド・ビルドをするのだろう。そういう趣旨のことは下の2に入っている。それを冒頭にも入れたいということであれば、「重複、点在を避けるためのスクラップ・アンド・ビルドを視点に入れ」、あるいは「踏まえ」として、公共施設の有効活用と並列に入れてもいいのではないかと思う。</p>
倉持会長	<p>修正案に若干表現を変えろということ、広い意味では修正案でということ。文章については、あとでご意見いただく。いかがでしょう。挙手をお願いします。</p> <p>「原案どおり」、入れないほうがよいというのが圧倒的多数なので、いじらないということで、整理させていただく。</p> <p>次にチャレンジテーマの削除。これは問題ないか。(確認)</p> <p>28 ページ、「一体感」の削除。よろしいか。(確認)</p> <p>28 ページ、14 行目、語句の挿入。よろしいか。(確認)</p> <p>「みどり」の字を漢字に直すこと。よろしいか。(確認)</p> <p>29 ページ、「再生」を「醸成」にするということ。よろしいか。(確認)</p> <p>その他、総論部分でお気付きの点があれば、ないようであれば、総論は終わったことにさせていただく。</p> <p>各論は柱ごとにすすめたい。創造性の育つまちづくり、37 ページから 63 ページまで。事務局説明をお願いします。</p>
池澤主幹	<p>それでは、まず、38 ページになります。これは先ほど基本構想のなかでご説明した内容と同じです。男女平等の視点入れたということです。</p> <p>次に 42 ページですが、4 行目で「永遠の平和は私たちの願いです。」という、この「永遠の」、これを削除するということで、平和というのは日々努力しながら築いていくものだということで、「永遠の」をはずしております。</p> <p>次に 44 ページの 14 行目、「すべての市民が」の「すべての」という部分で、市民がイコールすべてであるということにもなるので、この「すべての」というのを削除させていただいています。市民すべてをこのなかで表現するというのは、あまり好ましくないのではないかとということで、「市民が国際社会の一員である」という表現です。</p> <p>次に 49 ページの 8 行目でございますが、他の計画でもすべて同じことですが、まだ策定されていない計画につきましては、いままで「～基づき」という表現をしていたものを、すべて「策定し」という表現に直しております。</p> <p>次に、49 ページの 22 行目です。「青少年の健全育成」という、この「健全」をはずしまして、「青少年の育成」としております。いま市として取り組んでおりますのは、青少年の育成会とか、青少年育成という、こういう取り扱いで表現をしているという内容で、これは「健全」をはずしております。</p> <p>次に 50 ページの 12 行目。「発達支援」、この「発達支援」の前に、「発育・発達支援」という、こういう表現を入れております。これはいま策定中の子育て支援計画のなかでも、発達だけではなくて、発育支援、これが一体的な表現になっているということで、これは個別計画との整合をとったというこ</p>

とでございます。

次に 51 ページの 5 行目ですが、いままで「保護者のための交流広場」ということでしたが、決して保護者のためだけではなく、「保護者と子どもの交流広場」、これを保育園を中心に展開していくという内容でございます。

次に 51 ページの 13 行目、まず、認証保育所事業、これにつきましては、「積極的に取り組み」という表現をしておりましたが、基本的には認証保育所、市内にいま 9 か所整備しております、これでほぼ認証保育所につきましては、整備を終了していきたいと考えておりますので、「積極的に」を取っております。それと、「待機児対策などの保護者のニーズ」、これを「保育ニーズ」に変えております。これは表現の見直しでございます。

次に 51 ページの 14 行目から 15 行目で、いままで表現はありませんでしたが、やはり保育園につきましても、「評価と点検を行い、良質な保育サービスを提供するよう努めます。」ということで、いわゆる福祉サービスの第三者評価制度、これを保育園のほうにも取り入れていくという考えでございます。

次に、51 ページにつきましては、先ほどご説明した、「発達支援」を「発育・発達支援」、これは表現の見直しです。

次に 52 ページの 12 行目、これも表現の見直しだけで、「児童生徒」、これを「児童・生徒」という表現です。

次に 52 ページの 14 行目から 16 行目。障害のある児童・生徒への対応ということで、これにつきましては、特別支援教育、この流れを踏まえた表現に変えております。見直し案では、「障害のある児童・生徒の特別な教育ニーズに応え、一人ひとりの能力や可能性を最大限に伸長する多様な教育を展開することが必要です。」という表現でございます。

次に、52 ページの 20 行目から 21 行目。「西東京市教育プラン 21」に基づき」という表現を、まだ策定されていないということで、まず 1 つは「学習指導要綱に基づき、学校教育の推進を図るとともに、「西東京市教育プラン 21」を策定して」という表現に直しております。

次に 54 ページの 7 行目から 8 行目。教育情報の関係でございますが、「児童・生徒の学習支援に努めます。」というこのあとに、「努めながら、情報活用能力の育成を図ります。」という表現に直しております。これにつきましては、単にパソコンの操作だけではなくて、そこから得る情報について、どういうふうに子どもたちがそれを活用し、活かしていくのか、そういう力も育成をしていく必要があるのではないかとということから、見直しをしております。

54 ページの 13 行目ですが、「弁当外注方式による給食の検証を加えながら継続実施していきます。」という、中学校の給食の問題につきましては、このあとに、「実施していくとともに、中学校給食のあり方について検討していきます。」という表現を加えております。引き続き中学校給食について、検討を加えていくという内容でございます。

次に 54 ページの 17 行目から 19 行目。いままでは心身障害学級とか通級学級、この記述をしておりましたが、新たな記述のなかでは、特別支援教育の流れを受けまして、「障害のある児童・生徒の特別な教育ニーズに応え、一人ひとりの能力や可能性を最大限に伸長する多様な教育を展開するよう努めていきます。」という表現に直しております。

次に 55 ページの 5 行目でございますが、ちょっとミスプリントありまして、見直し箇所じゃないんですけども、この新旧対照表では「不適切行動」となっておりますが、「不適応行動」の誤りでございます。見直しの箇所は、

	<p>「不登校などの問題行動の早期発見・予防に努めます。」という表現で、不登校がイコール問題行動のような表現になっているということがございましたので、これにつきましては、「問題行動」を削除させていただきたいと考えております。</p> <p>次に 57 ページでございますが、枠外に NPO の用語解説を加えさせていただきたいと考えております。いたるところで NPO 出てきますが、ここで出てくるのが一番最初のページということで、ここに NPO について用語解説として追加をさせていただきたいということでございます。</p> <p>次の新旧対照表の 6 ページでございます。本文のなかでは 59 ページになりますが、この 16 行目、「子どもの心を育む取り組みとして、おはなし広場や絵本と子育て事業を推進していく」という内容を「子どもの読書活動を通し、子どもの健やかな成長を図る取り組みとして、おはなし広場や絵本と子育て事業等を推進していきます」という表現にしております。おはなし広場や絵本と子育て事業だけではなくて、もっと幅広い子どもの読書活動を通して、子どもの健やかな成長を図ることができる、こういう取り組みをすすめていきたいという意図がございます。</p> <p>最後 63 ページになりますが、15 行目から 16 行目、市民会館の問題がございます。これにつきまして、いままで「計画的に改修し文化施設の充実を図ります。」という表現につきまして、改めて市民会館につきましては、いま一度、文化施設的なものだけではなくて、「地域の多様なニーズに応えるための複合機能をもった施設として、再構築を図るよう検討していきます。」という表現に変えさせていただいております。既に市民会館には、設立当初の用途ではなくて、いま女性相談の窓口でありますとか、あとはさまざまな文化、スポーツ施設の貸し出し、また会議室の貸し出しなど、さまざまな事業をやっておりまして、そういった複合機能をもった施設として、再構築を図るような検討をしていきたいという内容でございます。</p> <p>以上が各論部分の中の 1 つ目の柱の見直し箇所でございます。</p>
倉持会長	<p>一つずつやっていく。</p> <p>38 ページ、追加。問題ないか。基本構想に入れた文章がそのまま入っている。(確認)</p> <p>42 ページ、「永遠の」を取る。よろしいか。(確認)</p> <p>44 ページ、「すべての」を削除する。問題ないか。(確認)</p> <p>49 ページ、「策定し」という修正。あとにも出てくる。よろしいか。(確認)</p> <p>49 ページ、「健全育成」の「健全」を削除。いかがか。私はあったほうが良いと思うが。いま、時代的に健全育成が一番必要なのでは。行政的に最近では健全育成と言わなくなってきたということか。</p>
池澤主幹	<p>青少年の育成ということで、統一しているようです。</p>
倉持会長	<p>それなら、あえてこだわらない。いかがか。(確認)</p>
E 委員	<p>育成というより、自立支援というような意味合いを含めてほしい。育成という言葉で全体的に統一しているなら、この部分で入れる言葉ではないと思うが、そういう言葉がどこかに入ってほしい。本来ならば、健全な育成ではなく、青少年が自立していくというところを、地域の人とともに支援しながら、地域の人を育てていくというような、子育て支援のような視点がないと</p>

池澤主幹	<p>厳しいと感じている。</p> <p>施策全体のなかでは、子どもたちが主体的に育つ環境整備とか、そういう視点でとらえておりますので、ここは健全育成の視点なので、全体にそういう視点はかかっているというふうにご理解いただきたいと思います。</p>
倉持会長	<p>よろしいか。</p> <p>50 ページ、発育という言葉を入れた。よろしいか。(確認)</p> <p>51 ページ、「保護者のための交流広場」を「保護者と子どもの交流広場」にする。よろしいか。私は、「保護者相互及び保護者と子どもの交流」でないとおかしいと思う。保護者と子どもだけの交流ではなく、保護者相互の両方でないと。原案は保護者相互の交流と読めた。それが、保護者と子どもの縦系列だけの交流になった。「子育て相談や保護者相互及び保護者と子どもの交流広場」のような趣旨にすべきでは。</p>
E 委員	<p>広場事業のことなら、保護者同士の交流も、子ども同士の交流もある。いま子育て支援の事業のなかですすめている、そのことを意味するのであれば、交流広場だけでいいのか。広場事業というのか、きちんとした言葉がわからないが、そのことであれば、保護者と子どもの、と入れなくても、地域の人もそこに入って、交流しているということもある。適切な言葉があると思う。先進的に三鷹市などでやっている。私は、保護者も交流するし、子どもも交流すると、縦には思わなかったが。</p>
倉持会長	<p>調べてください。</p>
A 委員	<p>何のための交流かが問題。お母さんが子育てしながら、いろんな悩みがあったときに、子育てしている親同士で情報を得るための横の繋がりだと思つと、子育て相談と並列に書いてあるので、保護者がお互いに子育ての悩みとか情報交換をする場とすれば、いままでどおりでもいいのか。</p>
倉持会長	<p>「保護者や子どもの交流広場」とすれば幅広い。</p>
池澤主幹	<p>内容は、コール田無の上にあるピッコロハウスのようなイメージを、地域の保育園のなかにも設置していこうという意図があります。</p>
倉持会長	<p>保留にして調べてもらって、次回確定する。</p> <p>51 ページ 13 行目、「取り組み」に「積極的に」を削除すること。「保護者のニーズ」を「保育ニーズ」に変えること。問題ないか。(確認)</p> <p>次の、1 段落挿入。よろしいか。(確認)</p> <p>次、先ほど確認した「発育」を入れただけ。よろしいか。(確認)</p> <p>次の「児童生徒」に「・」を入れること。問題ないか。(確認)</p> <p>52 ページ、14 行目から 16 行目。いかがか。</p>
H 委員	<p>「障害がある児童・生徒の特別な教育ニーズ」の「特別」について。先ほど説明があったが、この文章だけでは、特別な教育というのが、障害のある児童・生徒は特別な教育ニーズ、ととらえないか。先ほどの説明を入れてはどうか。</p>
池澤主幹	<p>先ほどの特別支援教育という表現ですか。</p>

倉持会長	<p>生徒のもつ教育ニーズにすれば問題ないのでは。障害のある児童・生徒のもつ教育ニーズにすれば、特別という言葉はなくなる。</p> <p>私は、根本的に異議がある。末尾は少し違うが、まったく同じ文章が施策の部分で出てくる。他に現状課題と施策で同じ文章を使っているというのではない。52 ページは直す必要はないのではないか。54 ページで、いまのご意見はあとでやるとして、従来 of 表現で入れればいいのではないか。あえて、重複記述がいいというのであればこだわらないが。末尾が、「必要です」「努めていきます」とちょっと違う。片方を生かして、片方は簡略化するべきではないか。ダブっていることについては、いかがか。</p>
B 委員	<p>できれば、ダブらないほうがよい。</p>
倉持会長	<p>52 ページは原案どおりにして、あとの 54 ページだけ修正したらどうか。神経を使うところだから、教育委員会としては、原案の文章が好ましくないということで直したと思うが、原案の文章も支障のある文章ではないと思う。</p> <p>このままということで、仮決定でよろしいか。</p>
池澤主幹	<p>いまの趣旨を踏まえて、教育委員会と調整します。</p>
倉持会長	<p>52 ページ、20 行目から 21 行目。語句挿入。問題ないか。(確認)</p> <p>54 ページ、情報教育の問題。問題ないか。</p>
E 委員	<p>活用して生かしていくというところに入るのかどうか。マナーも含めて、客観的に情報を選ぶことも教えないと正しく活用ができないのでは？ 使えるようになって、取捨選択をどう考えるのか。これ一言でよいのか。IT のところでは神経を使いたい。ここより前の段階で、指導する先生のところで入っているとよいが、それが教育プラン 21 に入っているかわからないが、補足を聞いただけでは不安があった。</p>
倉持会長	<p>適切な表現があるか。</p>
B 委員	<p>情報が氾濫しているなかで、取捨選択する能力を養うという趣旨。情報教育ばかりでなく、全般についても、テレビ、雑誌、まちの看板も情報といえば、情報。そういうところから情報がたくさん溢れていて、どう選択する能力を養うか。教育一般論というか、教育全般にかかわる話になる。</p>
倉持会長	<p>活用能力を広くとらえれば、取捨選択能力まで含めているととれなくない。</p>
E 委員	<p>前提省略のままにすすめられている現状に危機感を感じている。</p>
倉持会長	<p>何か案があるか。</p> <p>保留にするので、案があれば出してください。</p> <p>次、13 行目、給食の問題。よろしいか。(確認)</p> <p>次が 52 ページと重複している問題。「特別な」というのがひっかかるという意見があった。それを踏まえて、検討いただきたい。修正するかどうかを含めて。</p> <p>修正する方向についてはよいか。</p> <p>「特別な」という言葉はひっかかる。先ほど「もつ」と言ったが、文</p>

	<p>章としてそれでいいかどうか。</p> <p>もう1つ、教育は「展開」するものか。「行う」が自然だと思う。個人的には抵抗感がある。</p> <p>「特別な」ということについてはどうか。</p>
E 委員	<p>「特別な」だけではひっかかったが、視力障害の人などには特別に必要な整備があると思う。特別に必要な教育ニーズなのか、特別に必要なニーズなのか。具体的にこれは私の思っていることかどうか、明確ではない。</p>
倉持会長	<p>特別に必要な教育ニーズだと、ニーズと必要だからダブってしまう。特別を取ってしまう方法もある。</p>
H 委員	<p>先ほど「特別な」という話があったので、取ってしまったのはどうかと思った。</p>
池澤主幹	<p>できれば、いまの趣旨を踏まえて、教育委員会と調整させていただければと思います。</p>
倉持会長	<p>展開するものかどうか聞いてください。</p> <p>保留ということにさせていただきます。</p> <p>55 ページ、「問題行動」を削除。「不登校などの問題行動」というのは、不登校を問題行動ととらえるという意味では問題があると思うが、不適応行動や問題行動というのは、いま一番重要な問題。私は取ってしまうことには異議がある。先に入れば誤解は受けない。「不適応行動・問題行動や不登校などの」とすれば、不登校が問題行動だとはならない。問題行動をはずすのは時代にそぐわないと思う。</p>
A 委員	<p>不適応行動と問題行動とどう違うのか。</p>
倉持会長	<p>不適応行動とは、集団生活不適応のことをいっている。それも広い意味では問題行動。刺激的だから使いたくないというのが教育委員会の意見かもしれない。広い意味では問題行動だと思うが、不登校などを問題行動ということには問題がある気がする。不登校を問題行動の例示にするのは適切ではない。</p>
E 委員	<p>私は消してほしいと思う。学校訪問教育相談員とか、スクールピアの派遣、スクールカウンセラーが設置されることによって、早期発見、予防に努めてほしい。子どもたちはいろんな問題を抱えていると思う。何か不安があるとき、それを問題行動だというのではなく、それを早期発見する。これが問題行動で、それを早期発見して予防することではなく、この人たちが置かれることによって、いろんな早期発見、予防ととらえてほしい。そこにいくことがすべて問題行動ではない。いろんな問題に繋がらないためのところでは、問題行動はこれだというのがない。不登校というのは、何か不安があって起こるのだが、不登校にいかないまでも、何か問題を抱えていて、それが何か悪いことのような感じがする。</p>
A 委員	<p>問題行動になる前に予防ということ。問題行動はいらんと思う。早期発見、予防というのは、問題を起こす前に止めてしまうこと。問題行動という</p>

倉持会長	言葉が出てこないように、教育委員会にがんばってもらわないと困る。 不応行動も、そういう問題が起きる前にやるということ。
A 委員	ADHD などの場合は不応行動をする場合もあるが、病気ということもあって、問題行動とは違ってくるのでは。
倉持会長	問題行動は悪いことをすると解釈しているわけではない。不応行動を含めて、教育現場においてトラブルの原因になるようなことを広く言っている。それを全部取ってしまうというのはおかしい。むしろ、不応行動や不登校などと言わずに、児童の問題行動の早期発見・予防に努めると、シンプルにしたほうが良いと思う。
A 委員	一つずつ書かれると、かえっていやな場合もある。
B 委員	不登校という言葉を入れなければいけないのか。
G 委員	不応行動や問題行動の早期発見・予防に努めます。不登校などとあるので、それが問題行動になるのがまずいのであれば、不登校などのというのを取ってはどうか。
池澤主幹	これは、スクールカウンセラーの配置目的とかをもう一回整理させていただいて、問題行動だけではなくて、不応行動とか不登校、こういった文言もすべて、一回整理させていただきたいと思います。
倉持会長	これは保留。 次、NPO の用語解説。問題ないか。(確認) 59 ページ、読書活動の問題。「子ども」という言葉が重複している。後ろの「子ども」を取って、「子どもの読書活動を通し、健やかな成長」でよいのでは。よろしいか。
A 委員	おはなし広場とか、絵本と子育て事業とか、初め何かわからなかった。用語解説があったが、施策なら、かぎ括弧をつけたほうがわかりやすい。
倉持会長	施策名すべてにかぎ括弧をつけているわけではない。
E 委員	お話広場や絵本と子育て事業と、3 つ並んでいる感じがした。名前のついた事業は、かぎ括弧がつくとわかりやすいかと思った。
池澤主幹	絵本と子育て事業というのは、ブックスタート事業と言われているものです。ブックスタートにするとわかりにくいですか。このほうが良いですか。
G 委員	絵本と子育て事業 = ブックスタート事業なのか。絵本と子育て事業にブックスタートも含まれていると思っていた。
池澤主幹	子どもさんの健診時に、図書館のほうから出向いて行って、それで親と子どものかたに絵本を、読み聞かせの仕方とか、そこで絵本をプレゼントしたりする事業です。
G 委員	ブックスタートのことを絵本と子育て事業としているのであれば、ブック

	<p>スタートにして、用語解説のところにブックスタートの説明を。外国からきた言葉ではあるが、ブックスタートという言葉は、図書館の子どもコーナーや、保健所の子ども関係では一般的な用語になっている。ブックスタートのほうがわかるかもしれない。</p>
倉持会長	<p>そこに、絵本と子育て事業と括弧して入れてはどうか。そうすれば、かぎ括弧をつけなくても、3つというイメージはない。</p> <p>本文の「絵本と子育て事業」を削除、「ブックスタート」と直し、用語解説も「ブックスタート」を頭にもってきて、括弧して「絵本と子育て事業」と書くということで、よろしいか。修正します。</p> <p>63 ページ。市民会館改修問題。よろしいか。(確認)</p> <p>保留の部分は、52 ページと 54 ページの重複記述、障害児教育の文章の表現、不適応行動、問題行動の問題、この 2 点は保留。次回確認したい。</p> <p>それ以外で、お気付きの点ありますか。</p>
A 委員	<p>要望として、子どもが自分の身を守る訓練、最低限の声を出す、逃げ込むというアクションのようなものを、ここに入れなくても、教育プランのなかに取り入れてほしい。教育 21 プランにも、そういう内容が入っていない。健全に育てる、のなかに含まれるのではと言われたことがあるが。犯罪防止という視点を入れてほしい。</p>
E 委員	<p>青少年の育成のなかに入るとは思うが、同じように思う。</p>
倉持会長	<p>次、65 ページから 83 ページまで、説明をお願いします。</p>
池澤主幹	<p>それでは、新旧対照表の 6 ページ、3 目からです。本文のページのほうは、69 ページになります。ここでは、文言の表現だけで、「ふれあいまちづくり」、これを「ふれあいのまちづくり」というのを入れています。</p> <p>次に 69 ページの 31 行目。これにつきましては、「地域福祉権利擁護事業」、これが、実施主体が社会福祉協議会ですので、この計画のなかでは、「支援していきます。」という表現に、他の表現でもこれはすべて統一しております。</p> <p>次に、71 ページになります。7 行目から 9 行目。自立支援のサービスのなかで、「外出支援サービス」というのがありましたけれども、これにつきましては、自立支援のサービスとは別の、介護保険のサービスであるということから、これを除きまして、基本的に自立支援サービスである、住宅改修とホームヘルプ、配食サービス、こういった表現で整理をしました。</p> <p>次の 71 ページは、14 行目。該当箇所ありませんけれども、リハビリの関係の表現を入れております。「医療・保健・福祉の連携のもと、効果的なりハビリテーションのあり方を調査・研究します。」という、いわゆる地域リハビリテーションのあり方、この内容です。</p> <p>次に 71 ページになりますが、24 行目。これも事業展開の関係で文言整理しております。「痴呆性高齢者のグループホーム」につきましては、整備をすすめていくという、これは高齢者保健福祉計画にあわせたものです。また、「高齢者生活基盤施設の整備」、これにつきましては、民間とか社会福祉法人の、いわゆる誘導を図っていくという事業ですので、「整備について検討します。」という表現に直しています。</p> <p>73 ページになりますが、20 行目。「心身障害者総合福祉センターの建設</p>

	<p>について検討します。」という内容ですが、これにつきましては一步すすめて、「(仮称)障害者福祉総合センターの建設をすすめていきます。」という表現で、事業展開をしていく考えであります。</p> <p>最後 83 ページになりますが、これも該当箇所はありませんでしたけれども、障害児の放課後対策、これにつきましても一文追加をさせていただきます、83 ページ 16 行目、新しい施策として、「障害のある就学児童・生徒の放課後の活動の場として、地域デイサービス支援の拡大や地域交流をすすめていきます。」という表現を、一文追加をしております。</p> <p>修正につきましては、以上でございます。</p>
倉持会長	<p>69 ページ、「の」を入れる。問題ないか。(確認)</p> <p>次、「推進」を「支援していきます」これは第三者だから、当然こういう表現でないとおかしい。よろしいか。(確認)</p> <p>71 ページ、高齢者の表現が変わっているが。よろしいか。</p>
H 委員	<p>自立支援住宅改修に取り組んでいくということは、自立支援住宅というのを、改修のために取り組んでいくのか、自立支援のための住宅改修に取り組んでいくのか。どういう意味か。</p>
池澤主幹	<p>場合によっては、この「自立支援」というのをはずしたほうがよろしいですか。住宅改修、ホームヘルプサービス、配食サービス事業などに取り組んでいくということなので、2 つ自立支援というのが入っていますが、これ削除したほうがわかりやすいのではないかと思います。</p>
倉持会長	<p>「自立した生活がおくれるよう」と最初にあるから、「自立支援」は 2 か所削る。よろしいか。(確認)</p> <p>次、リハビリの追加。よろしいか。(確認)</p> <p>次、24 行目、「すすめるとともに」。よろしいか。(確認)</p> <p>73 ページ、具体化した。よろしいか。(確認)</p> <p>83 ページ、追加。よろしいか。</p>
H 委員	<p>障害のある就学児童・生徒の放課後の居場所としての地域デイサービス。学校に行った児童が対象だと思うが、幼児というか、就学前はどうなるのか。</p>
池澤主幹	<p>就学前については、いま発達支援センターのような、いわゆる、ひいらぎのような施設があると思いますが。</p>
H 委員	<p>ひいらぎとか、そういうのではなく、地域デイサービスとしての支援ならば、就学前の幼児についても入れていただけないかと思った。ひいらぎとか、ひよこは、決まった施設で受け入れてくれると思うが、地域デイサービス支援の拡大とか、地域交流をすすめていきますということでは、ここで言っているのは、児童館とか学童保育とかではないかと受け取ったので、それなら、就学前の幼児に対しても受け入れることはできないかと思った。</p>
倉持会長	<p>児童福祉が福祉の分野ではなく、創造性のほうに移っている。そこでは障害児のことは何もふれてない。強いていえば、発育・発達支援とかいう表現でふれているだけ。</p>

池澤主幹	就学前の取り組みを児童青少年部に確認させていただいて、それで何か施策があるのであれば、記述等について整理させていただきたいと思います。
倉持会長	その件は保留として、これ自体はよろしいか。
E 委員	ここなのか、他のところがいいのか。いまの話を聞くと、就学時前の子も地域のデイサービスでというのは必要だと思う。
池澤主幹	ここに入るのか、それとも 51 ページの子育て環境の整備、このあたりで学童クラブのところが入っている、ここでもしかしたら位置付けられるかもしれない。できればそこも含めて、どこの体系に位置付けるか、整理をさせていただきます。
倉持会長	方向性自体はよい。位置付けと修学前の問題については、次回までに調べてもらうことで保留とする。 それ以外に、お気付きのことありますか。 この部分は 1 件保留。あとはご確認いただいた。 次は環境。85 ページから 199 ページまで、説明をお願いします。
池澤主幹	それでは、新旧対照表でいきますと、7 ページの 3 つ目からです。本文のほうでは、88 ページになります。 88 ページの 14 行目から 15 行目。これにつきましても、緑の基本計画、まだ策定されておりませんので、「基づく」を「策定し」に変えております。 89 ページの 4 行目。これにつきましても、「基づく」を「策定し」に変えております。 89 ページ、7 行目につきましても、「豊かな自然環境を残す東大農場の保全を要請していくとともに」という、この部分を削除いたしまして、89 ページの 11 行目の後ろに、1 つ施策を載せております。東大農場につきましては、移転が決定をしたということで、この「農場移転の方針を踏まえ、この移転問題への対応について、関係機関等との調整を図りながら、市の方針を策定していきます。」という表現で一文追加しております。 次の 95 ページになりますが、15 行目。「その他プラスチック類」という、この出だしについて、突然「その他プラスチック類」と出てきてもわからないのではないかということで、頭に「容器包装リサイクル法に基づく、その他プラスチック類」という表現に変えております。 あわせまして、95 ページの欄外一番下には、その他プラスチック類の用語解説を入れまして、ここに、「容器包装リサイクル法に基づき、リサイクル(再商品化)の対象となるペットボトル以外のプラスチック製の容器包装のこと。例えばプラスチック製の箱、袋、チューブ、キャップなどをいう。」この用語解説を追加をしております。 修正については、以上でございます。
倉持会長	88 ページ、「ともに」が重ね言葉になる。どこかで文章を整理しないといけない。「踏まえるとともに」「また図っていくとともに」。そういう趣旨を踏まえて修正してよろしいか。
C 委員	88 ページ、「西東京市みどりの保護と育成に関する条例」というなかでは、「みどり」はひらがな。基本構想、基本計画全体は漢字の「緑」。条例と

	基本構想との位置付けのなかで、質問してくる人が出てくると思う。条例では何故ひらがなの「みどり」なのかという理由づけが必要であると思う。
倉持会長	個人的にはひらがなにしたいほうがいいような気がする。そのほうが印象がやわらかい。整合性がとれていないということには、確かに理由づけが必要。漢字とひらがなの問題はいかがか。
B委員	漢字にした理由というのは。
池澤主幹	特にありません。
B委員	条例はできているのか。
事務局	条例はできています。これからつくろうとしている、基本計画は「緑」と漢字を使っています。
C委員	「緑の基本計画」の「緑」は、建設省のなかの、公園の管轄のなかでやった。いわゆるハードが主力なので漢字の「緑」。通常、市、自治体の総合計画の場合には、ハードとソフトをひっくるめたなかでどう考えるかなので、どちらかという、ひらがなのほうが適していると思う。
倉持会長	全部ひらがなに直してもらおう。原則ひらがなを使う。1つの施策になっているものは仕方ないと思うが、そうでないものはひらがなに。89ページ4行目はよろしいか。 89ページ2件、東大農場の状況が変わってきたので、前のほうを削除して、後ろに付け加えるということ。いかがか。
A委員	いまの状況がわからないが、ここに市民の意見を聞くということがない。関係機関等との調整を図り、市の方針を策定するとき、市民意見を聞くのなら、入れてほしい。
池澤主幹	市民参加の手法については、計画の方針のなかで、すべての事業にかかっていくということですから、あえてこのなかでは特段載せてはいません。すべての事業展開していくなかで、当然市民参加の手法というのを取り入れていくという考えです。
A委員	ここをととても気にしているかたがいる。だぶってもいいから市民参加を入れてほしい。これからのことだから、関心の高い場所。
E委員	前の文章では「豊かな自然環境を残す東大農場の保全を要請していく」とはっきり書かれていたが、新しい文章では、緑の観点からいくということさえ消えている気がする。移転問題の対応については、緑地保全の観点から、緑地空間として残すよう要請していくとか、緑地保全の観点はあるということを入れないと、反感をかうような気がする。
池澤主幹	ただ、施策の体系自体は、この環境にやさしい、豊かなみどりを保つために、緑の保全・活用で、施策内容は、公園緑地の保全活用という、このなかで位置付けているということです。もう一つ考えていたのは、別の、もう一つの柱のなかの、例えば住みやすい住環境の創造とか、こういうなかでこの

	<p>テーマ位置付けることもできるのではないかという議論もしましたが、やはり視点としては緑の保全活用、公園緑地の保全活用、こういうなかで、この市の方針を策定していくという位置付けですから、いまお話された趣旨というのは、ここの体系に位置付けることによって、それは、もう現れているという考えでいます。</p> <p>相手が東京大学ということですので、主体は東京大学の意思が、まずあるのか、それを踏まえながら、市として、どう整備していくのかという方針を決めて、それを踏まえて相手方と交渉していくということになるかと思えます。具体的にまだ、あそこを例えば、畑として残していくとか、あのままのかたちで残していくとか、そういう部分はこのなかではまだ、出すことができない。あくまでも市としての方針を決めたうえで、東大と交渉していく、そのなかで東大がどういう考えを出すのかということだと思えます。</p>
A 委員	東大の考えもまだ出ていないのか。移転するというだけの話か。
池澤主幹	おそらく処分しないと、また次の移転地に行けませんから。
E 委員	国のほうから市の動きを聞いていると聞いたが。
池澤主幹	そういうことではない。まだ国のほうから直接市のほうに何か打診があったというのではないです。
倉持会長	独立行政法人になってどうなのかわからないが、以前は東大自身に財産を処分する権限はない。大蔵省、いまの財務省が財産を処分する。今後独立行政法人になったから、考え方が変わってくるだろう。
E 委員	都としての考えはないのか。都内の公園のなかという視点も。
池澤主幹	東京都と話をするなかでは、市としてどういうふうに考えるのか、それをまずお持ちいただきたいという話は受けてます。ですから、ここのなかでは、やはり市としての考えをまず整理したうえで、それをもって国、東京都、また東大と交渉していく必要があるのではないかということです。
A 委員	市の方針を出す期限は定められているわけではないのか。東京都がいついつまでに、市の意思を出しなさいといったことは。
池澤主幹	東大のほうの移転の話のなかでは、一つには、この4月に東大のほうに行ったときには、現在の農場を千葉県の見川のほうに移転しなければいけない、見川のほうのグラウンドを、まず柏のほうに移転しなければいけないという、順序だてていきますので、そうすると、この見川のところはいまグラウンドなんですけれども、そこを農場として使えるように、土壌改良もしなければいけない。そうすると、少なくとも10年近くはかかるのではないかという話は、4月のときにはしておりました。ただ現在の農場のほうは、むしろそちらの整備さえ整えばいつでも動けるような体制をとっているのだという話もしております。あくまでも処分するのは本部のほうですから、そこが言うには、10年近くはかかるのではないかという話をしておりました。そういうなかで、早々に、やはり市の方針というのも決めていかないと、交渉できませんから、こちらへんはできるだけ早い時期に決めていきたいと考え

F 委員	<p>ております。</p> <p>これだけ見ると、まったく白紙の状態と感じられる。場合によっては、市はノータッチということもあるのではと受け止められる。非常に関心をもっている。詳細は決めていないけれども、どういう方向で決定しようとしているかということだけでも、例えば保全する方向で検討していくとか、そこまで出せば、市民は納得するのではないか。緑の保全とか活用に位置付けているからというだけでは、みんな理解しない。</p>
倉持会長	<p>削った部分にある、「豊かな自然環境を残す方向で」という表現をどこかに挿入してはどうか。関係機関の前に入れるか、市の方針の前に入れるか。現段階はまだ流動的なので、あまり確定できなことを書けない。その程度の表現で、タイトルとダブるかもしれないが、「関係機関との調整」の前に入れるということで、よろしいか。そのように修正を。</p> <p>95 ページ、下に用語解説が入るならば、15 行目の修正は不要では。くだい。いかがでしょうか。</p> <p>15 行目は削除。用語解説はよろしいか。(確認)</p> <p>他にお気付きのことがあれば、よろしいか。</p> <p>安全で快適なまちづくり、103 ページから 113 ページまで説明をお願いします。</p>
池澤主幹	<p>新旧対照表では 8 ページになります。本文のほうでは 105 ページ。</p> <p>まず、12 行目になります。これは、105 ページの 12 行目と 16 行目、一体として見直しをしておりますので、そのようにご理解いただきたいと思えます。まず 12 行目につきましては、これは「宅地開発等に関する指導要綱」という、この出だしでしたけれども、これは下のほうにもっていきっておりますので、それを削除して、「良好な生活環境の確保のため、建築基準行政の取り組みについて検討します。」という文言が残りました、16 行目のほうに、「(仮称)人にやさしいまちづくり条例を制定し、住みなれた地域で安心して暮らすことができるまちづくりをすすめます。また、宅地開発等に関する指導要綱の条例化を検討し、あわせて人にやさしいまちづくりを推進するためのしくみづくりを検討します。」ということで、考え方といたしましては、福祉のまちづくり条例を制定する予定でありましたけれども、人にやさしいまちづくり条例を制定するなかで、その第 1 章として、福祉のまちづくり、第 2 章として、宅地開発等に関する指導要綱の条例化、こういった一体的な条例化に向けた取り組みをしようということから、このように修正をかけております。</p> <p>次に 108 ページになります。6 行目でございますが、「水質の安全確保などに努めてきました。」と、ここで終わっておりましたけれども、その次に、「一方、東京都は、多摩地区水道経営改善基本計画を策定し、東京都水道事業への統合をすすめています。」という一文を追加しております。これにつきましては、いま現在、本市の水道事業は、東京都の水道事業の事務委託を受けているということですが、この春に出しました、東京都の多摩地区水道経営改善基本計画によりますと、この東京都水道事業へ統合していくという方向になっておりますので、これを一文追加しております。</p>
倉持会長	<p>105 ページ、「まちづくり」と「しくみづくり」と「づくり」が重なる。「まちづくり」は一つの言葉だが、「しくみづくり」は「づくり」でなくてもいい気がする。文章を検討したほうがいいのか。</p>

B 委員	趣旨についてはどうか。 上のほうの、「良好な生活環境の確保のため」というところ、前の文章はその前に「無秩序な市街化を防止し」という一言が入っている。あえて除いた理由はあるのか。「良好な」に含まれているともいえるが、入れておいたほうが、強調されていいのでは。
倉持会長	私の解釈では、「無秩序な市街化を防止」というのは、指導要綱にかかっている言葉だと思う。ミニ開発などをやめさせる。建築基準行政そのものにはミニ開発を抑制することはできない。 ここに入れてもかまわない言葉ではある。
池澤主幹	入れても問題ないかどうか、確認させていただきます。
A 委員	「無秩序な市街化を防止する」という言葉を、「宅地開発等に関する指導要綱の条例化」の前に入れたらどうか。指導要綱を条例化する理由の1つのような気がする。「無秩序な宅地開発を防止するために指導要綱の条例化」というような文章ではどうか。
池澤主幹	それもあわせて、この「無秩序な市街化を防止し」というのが、どちらのほうに入れるか、確認いたします。入れるような方向で、調整させていただいて、次回のときにまたご検討いただきたいと思います。
倉持会長	「つくり」が2つ重なるのも検討してください。 108 ページはいかがか。事実を表現しただけ。よろしいか。(確認) 協働で拓くまちづくり、126 ページから最後まで説明をお願いします。
池澤主幹	それでは、129 ページです。これは1件だけで、いままで「自治会・町内会といった組織を含めた」という、この表現自体、自治体・町内会といった組織、このあたりが強くなりすぎておまして、また地域コミュニティ自体が自治会・町内会に戻ってしまうようなイメージを受けるといふかたもいらっしゃるおまして、表現を「自治会・町内会といった組織や市民の主体的な地域活動など、地域コミュニティのあり方について研究・検討していきます。」という、「市民の主体的な地域活動」これを入れさせていただいております。 修正は以上です。
倉持会長	いかがですか。よろしいか。
C 委員	修正文の、「自治会・町内会といった」という表現。確かに、いま組織が同好会とか、いろんなかたちで変形しているが、ここで「といった組織」となると、価値が薄れているような表現になってしまう。これからも自治会・町内会というのは続いていくと思う。ここでは「自治会・町内会等の組織」ということで、表現したほうがいいのではないか。
倉持会長	いまの意見にご賛同いただけるか。「といった」を「等の」に修正。他にお気付きのところありますか。
E 委員	水道のページか、環境にも関わるのか。水環境で、市民が水を汚さないという視点が、環境のところにも入っていない。

倉持会長	下水のからみ、排水汚染の問題。環境問題でもあるし、上下水道の運営でもあるということか。下水は直営か。
池澤主幹	下水は直営です。流域幹線は本管が東京都でやっております。
倉持会長	浄化までは市がやっているのか。そうではなく、幹線にそのまま流しているのか。
池澤主幹	浄化は流域下水道に流しています。
倉持会長	どちらに入れればいいのか。
E 委員	公害対策のところでも、きれいな空気、水、豊かな生活ということで、水と入っている。その公害防止のところ、河川の水質とか、大気汚染といったことも書いてあるが、具体的な施策、事業がないので、どこに入れていいのか。環境教育か。市民が水を汚さないという役割を入れてほしい。公害のところ、車のアイドリングストップが出てくる。市民ができることだと思う。水のところで、これにあたるようなことが見当たらない。
倉持会長	いまの意見を入れるとすれば、96、97 ページのほうがいいのか。下水道の問題ということではなく、家庭排水の汚染の問題。もちろん川に物を投げ込まないということもあるが。
池澤主幹	これにつきましても、環境と下水のほうに確認させていただいて、取り組みで入れられるものがあれば、表現を検討をさせていただきます。
倉持会長	96 ページの、きれいな空気、水、静かな生活で、そういう趣旨を言っている。
F 委員	97 ページ、公害の防止のところだろう。水質保全の問題だと思う。
倉持会長	他には。
A 委員	質問。東京都への水道事業の統合をすすめていくということは、いままでこの地区では、地下水を 30～35% 汲み出して水道水として供給していたが、それがなくなるのか。
池澤主幹	それはなくならないです。いま市の職員が水道事業やっていますけれども、実際には、都から委託を受けてやっています。だから、市は受託水道という位置付けです。本来東京都の水道事業を市がやっているということです。それを東京都は、東京都として一元化して、各市にお願いしている水道事業を引き上げようという考えでこの計画をつくっています。従って、いままで市の職員がやっていた水道事業から手が離れて、そこに関わっていた職員が本来の市の事業に戻ってくるということです。
倉持会長	以上で一応ひととおり終わったが、もう一度、全体でお気付きのことがあれば発言をいただきたい。何点か保留になった点は、次回に整理をしてもらって確認をする。

B 委員	何かありますか。 2 ページ、土地利用について。(1) のところに、地域の特性に応じた土地利用の推進として、住宅市街地と複合的な市街地に大別し土地利用を図りま すと書いてあるが、これだとまったく緑地帯がない市になってしまうと読め ないか。住宅地と複合市街地しかない都市でいいのか。下に(2)もあるが、 (1)では、大別して土地利用を図ります、と完結してしまっている。全市 域、住宅地か市街地。たまたま緑地が少し残っているかもしれないが、それ は保全しますというシナリオになってしまうのでは。
倉持会長	都市計画上の用途地域としては、特に緑地というのはない。いわゆる一種 住専とか、住宅専用地区といったかたちのなかで、建ぺい率を抑えたりして、 いわゆる緑地を保全するという考え方。分け方としては、そういう住居系の 使い方と、商業なり、工業なりの複合系の使い方。そういう大別で私はいい と思うが。心配はわかる。都市計画上の決定としては、合併記念公園のよう に、そういうふうにすると決めれば別だが、そうでない限りは、一般のなか に緑があるというかたちになると思う。(2)で、こういうものも残すといっ ているので、表現としてはこれでいいのではないか。
B 委員	次回までに、もう一度読んでくる。法律のことはわからないが、そういう ふうを受け止められる。住宅地、市街地、緑地帯がそろって健全な都市では ないかと思う。
倉持会長	都市計画マスタープランの問題だと思う。
池澤主幹	まだ策定中です。
倉持会長	いくつか保留になったが、だいたい終わった。 次回は、31 日に今日出された問題の確認をいただく。 その他、事務局からありますか。
池澤主幹	8 月 7 日、最終日の日程をご確認いただきたいと思います。4 時にこちら のほうにお集まりいただいて、だいたい答申ですので、1 時間ぐらいで終了 いたしまして、その後会場を移しまして懇親会を開催させていただきます。 よろしくお願ひしたいと思います。以上です。
倉持会長	それでは、今日の会議を以上で閉じたいと思います。よろしいか。 閉会します。ありがとうございました。